

# いまでも続く 福島原発事故の被害



満田夏花(みつた・かなな)

# 原発事故の被害

- 広範囲にわたる放射能汚染
- 16万人もの人々が避難
- 生業の喪失
- 故郷の喪失
- 生きがいの喪失
- 家族の喪失
- 分断
- 健康不安
- 健康被害

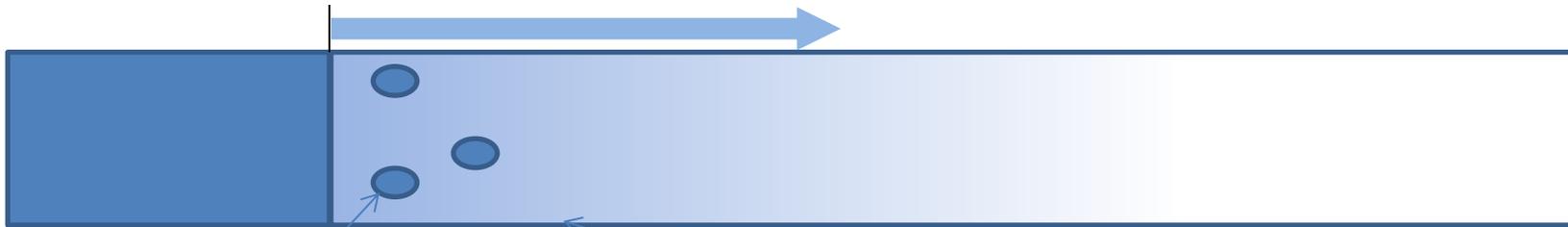
「子どもの頃遊んだ田んぼのあぜ道、山菜やきのこを採り近所の人たちと分け合う喜び。都会に魅力を感じたこともあります、やはりここに住み続けることにしました。その喜びを自分の子どもにも残したかったからです。それなのに、原発事故が、そのすべてを奪ってしまった...。」

# 政府指示の避難区域(2011年)



# 年20mSvでの線引き

自主的避難を強いられたが、賠償はほとんどなし。



基準は年20mSv

2011年12月6日、ようやく賠償方針が決められたが、金額・地理的範囲・期間など極めて限定的

## 賠償の対象

- 避難費用(交通費、引っ越し代、宿泊費など)
- 避難が理由の生命・身体的損害
- 検査費用
- 精神的損害
- 収入の減少、財産の減少 など

# 年20ミリシーベルトという避難基準

- 法令による公衆の年間の線量限度は1ミリシーベルトである  
(原子炉等規制法)
- 放射線管理区域は年5.2ミリシーベルト: 放射性管理区域では、労働法規により、18才未満の労働は禁じられている。放射能マークを掲示し、子どもを含む一般人の立ち入りは禁じられ、厳格な放射線管理が行われ、事前に訓練を受けた者だけが立ち入ることのできる区域である  
(電離放射線障害防止規則など)
- 原子力発電所等の労働者がガンや白血病で亡くなった場合の労災認定基準は、年5ミリシーベルトからと定められている。過去35年で10人が累積被ばく線量などに基づき労災が認定されており、累積被ばく線量5.2ミリシーベルトで認定された事例もある。

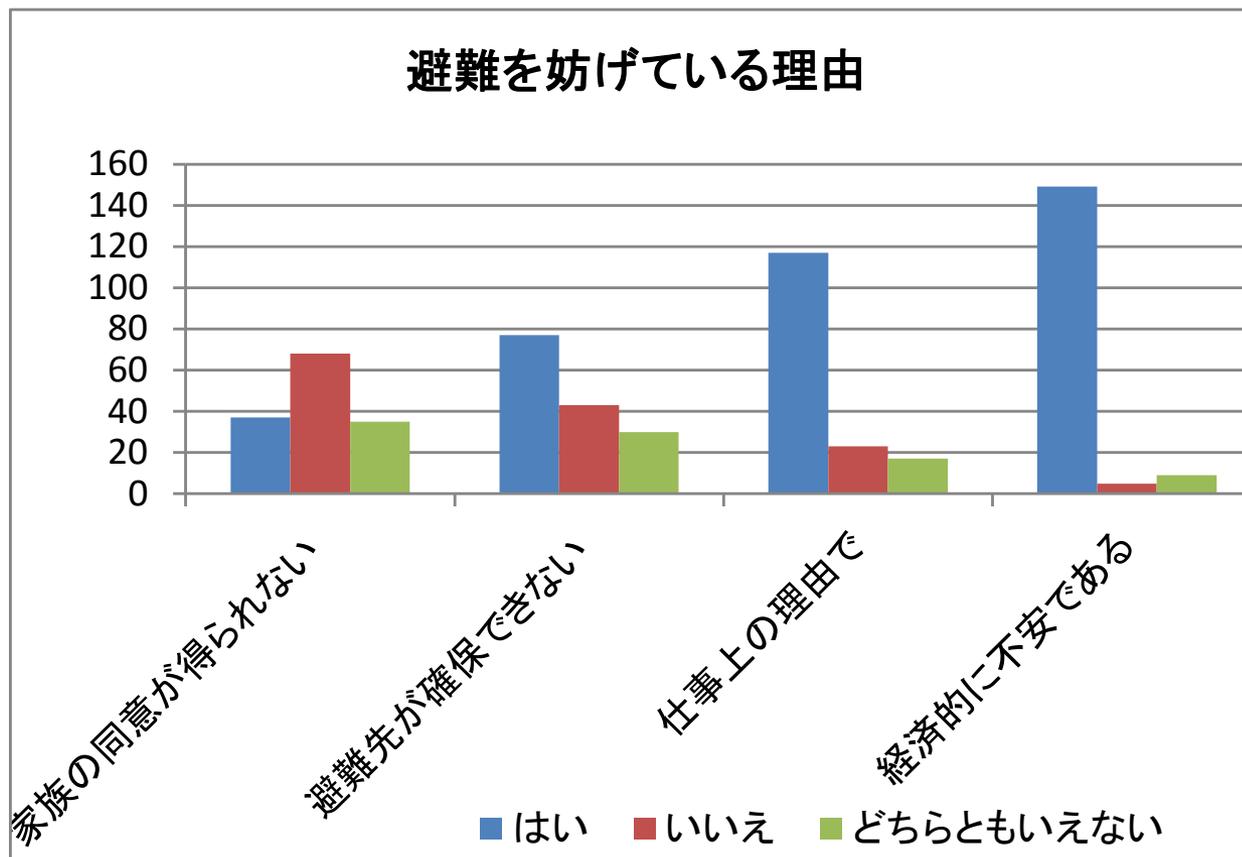
## 選択的避難区域を



避難するかとどまるかは選択できる  
賠償の対象に

# なぜ「避難の権利」？

「避難をしたくても避難できない」福島の実情



自主避難に関するアンケート結果(2011年7月25日)  
フクロウの会、国際環境NGO FoE Japan実施

# 私たちの声をきいてください

## 原子力損害賠償紛争審査会への意見

「線量が高い。家の中で $1\mu\text{Sv}/\text{時}$ を越えます。そんな環境に子供を住まわせていいのかと不安です」

「何故毎日毎日被曝しなければいけないのでしょうか？」

「20ミリに引き上げたのは明らかに政治判断。ゆえに自分で判断した」

「主人は生活資金と持ち家のローンと商売(自営)のローンのために、ここに残ると言います」

「子供を病気にするつもりで産んだんじゃない」

# 私たちの声をきいてください

## 原子力損害賠償紛争審査会への意見

「年間15msvになると言われている地域で小学校1年生の息子がおり、さいたまに避難を決めました。」

「動くに動けず、今でも悩み苦しみぬきながら暮らしている友人・知人は沢山います。」

「ローンを抱えていますので、今住んでいるところと二重に家賃をはらわなければなりません。」

「誰も将来の予測がしえない現在の状況下においては、避難区域であるかどうかではなく、私たちは最悪の事態を想定します。」

# チェルノブイリの避難区域の設定

	土壌汚染 セシウム 137 (kBq/m <sup>2</sup> )	被ばく量
特別規制ゾーン	1480以上	
移住の義務ゾーン	555以上	5ミリシーベルト以上
移住の権利地域	185～555	1ミリシーベルト以上
徹底的なモニタリングゾーン	37～185	

日本の場合、計画的避難区域(20ミリシーベルト以上)

日本の場合、特定避難勧奨地点(20ミリシーベルト以上)

出典 : Vladimir P. MATSKO and Tetsuji IMANAKA(1997): Legislation and Research Activity in Belarus about the Radiological Consequences of the Chernobyl Accident: Historical Review and Present Situationおよび2011年8月20日、イリーナ・ラブンスカノグリーンピース・エクセター研究所主任研究員講演より作成

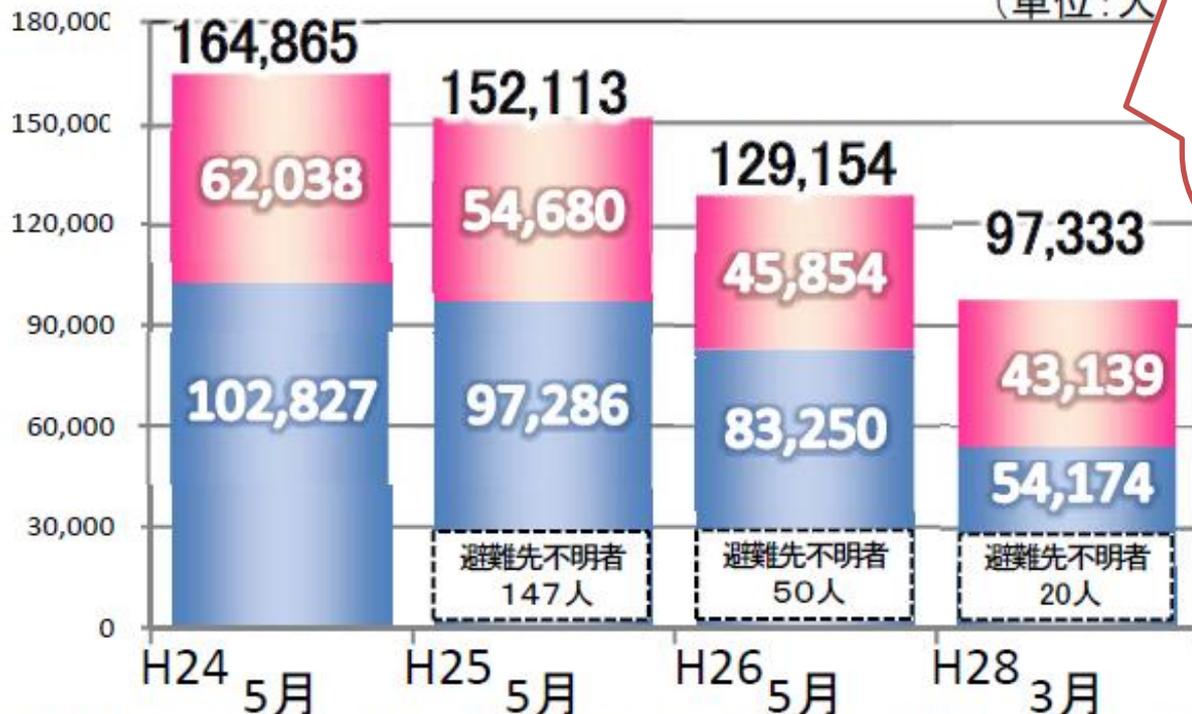
# 被害者たちのいま

# 「福島県」からの避難者

## 避難者の推移

■ 県内避難者 ■ 県外避難者

(単位:人)



- 避難者の減少＝「復興」という捉え方
- 「県外へ」「県内へ」のみで分けている
- 「自主的避難者」の数は、把握されていない
- 「避難者」の定義は
- 福島県から以外の避難者は??

2020年までに、  
避難者「ゼロ」  
に！

【出典】福島県災害対策本部「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」(各月末報)

# 避難区域がどんどん解除に...

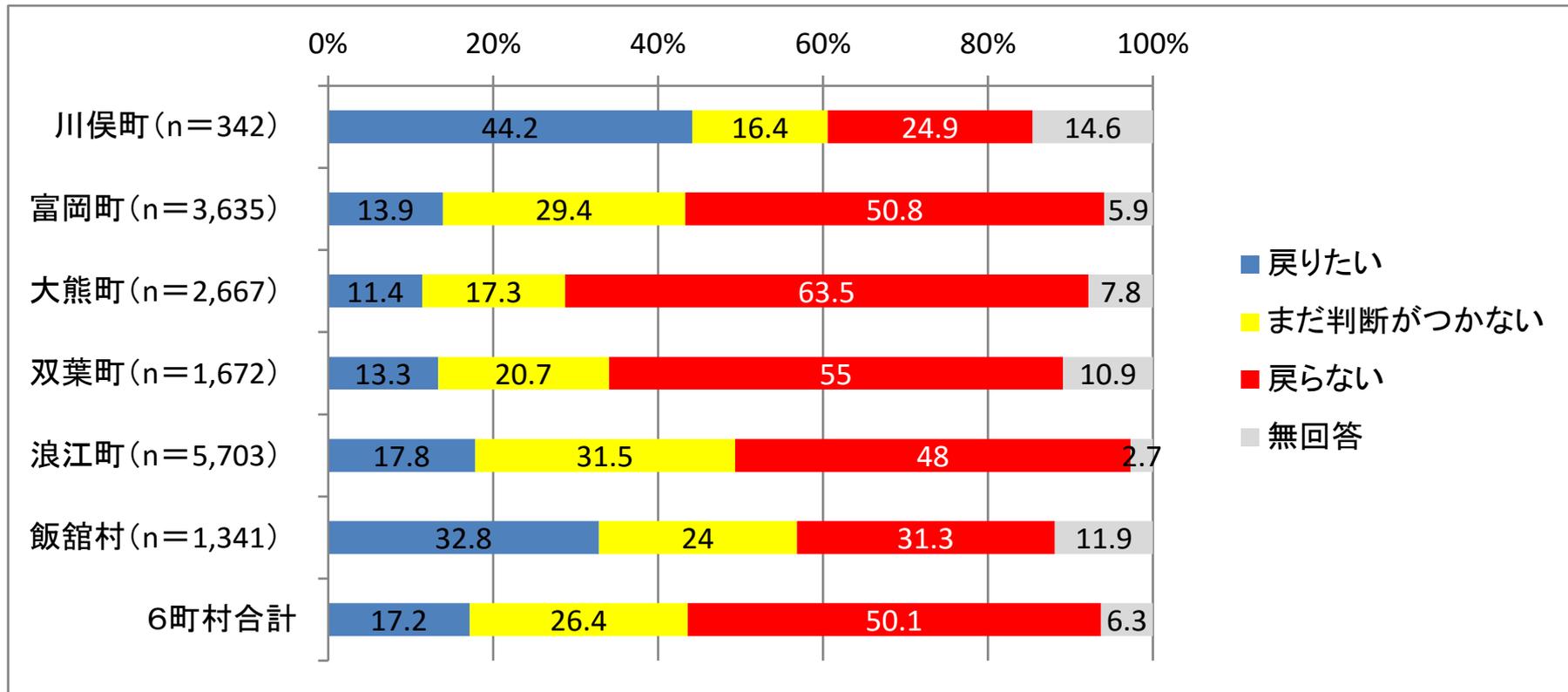
- 田村市都路地区 30km圏 (2011年9月)
- 川内村 30km圏 (2011年9月)
- 伊達市小国地区 (特定避難勧奨地点)  
(2012年12月)
- 田村市都路地区 20km圏 (2014年4月)
- 川内村 20km圏 (2014年9月)
- 南相馬市 特定避難勧奨地点 (2014年12月)
- 楢葉町 20km圏 (2015年9月)



# 政府側がいう「解除の要件」

- ①空間線量率で推定された年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが確実であること
- ②生活インフラが復旧していること
- ③県、市町村、住民との十分な協議

# 住民の帰還に関する意向



## 住民の帰還の意向

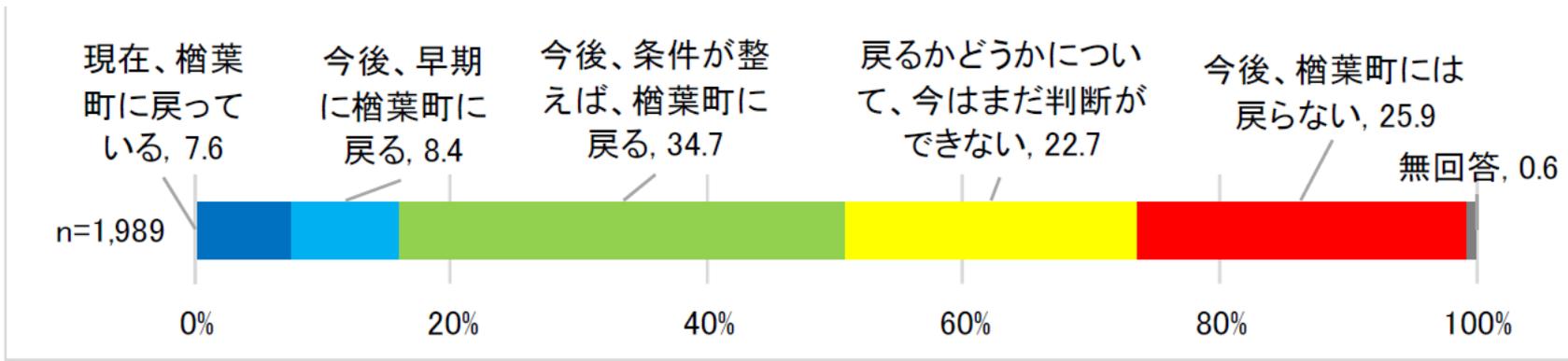
(出典:「平成27年度 原子力被災自治体における住民意向調査結果」)

# 帰りたくない理由

- 福島第一原発の安全性への不安
- 中間貯蔵施設の安全性への不安
- 飲み水への不安
- 放射線への不安
- 医療環境
- 家屋の荒廃
- 若い世代が帰ってこない

# 解除されても帰還は進まない

## 楢葉町



【図4 帰還の状況と今後の住まい(楢葉町)】

## 原子力被災自治体における住民意向調査結果 (概要)

平成28年3月8日

# 住宅支援の打ち切り

- 政府指示区域以外の避難者に対して、災害救助法に基づく住宅支援を2017年3月で終了させる方針
- 災害救助法に基づく借り上げ住宅制度＝最終的に国が9割、福島県が1割の費用負担

1892年3月11日第3種郵便物認可 ©朝日新聞社 2015年 46340号(日刊)

## 自主避難住宅提供終了へ

### 福島県調整 16年度で

2015年(平成27年)  
5月17日  
日曜日

天気 6 9 12 15 18 21時

東京	☁	☁	☁	☁	☁	0	27
横浜	☁	☁	☁	☁	☁	0	26
千葉	☁	☁	☁	☁	☁	10	27
さいは	☁	☁	☁	☁	☁	0	27
札幌	☁	☁	☁	☁	☁	30	17
仙台	☁	☁	☁	☁	☁	0	26
名古屋	☁	☁	☁	☁	☁	0	29
大阪	☁	☁	☁	☁	☁	0	27
福岡	☁	☁	☁	☁	☁	10	26

朝日新聞東京本社 本日の編集長＝井手雅春  
〒104-8011東京都中央区築地5-3-2 電話03-3545-0131 www.asahi.com

東京国立博物館にて 6/7日まで開催中  
鳥獣戯画  
主催：東京国立博物館、京山房、伊豆新聞社  
1898年 国家 皇居入り御書  
複製 紙本 墨画 12.8x17.2cm  
東京・京山房蔵  
※使用されている複製画は複製版矣

オピニオン&フォーラム・社説・声  
社説 少年法の対象年齢/スポーツ庁の意義  
フォーラム PTAの改善策は **8.9**面

The Asahi Shimbun  
**GLOBE**  
レビュー 

原発事故避難者の

いのち網を切らないで！

住宅供与打ち切り反対



加藤裕子

加藤裕子

加藤裕子

加藤裕子

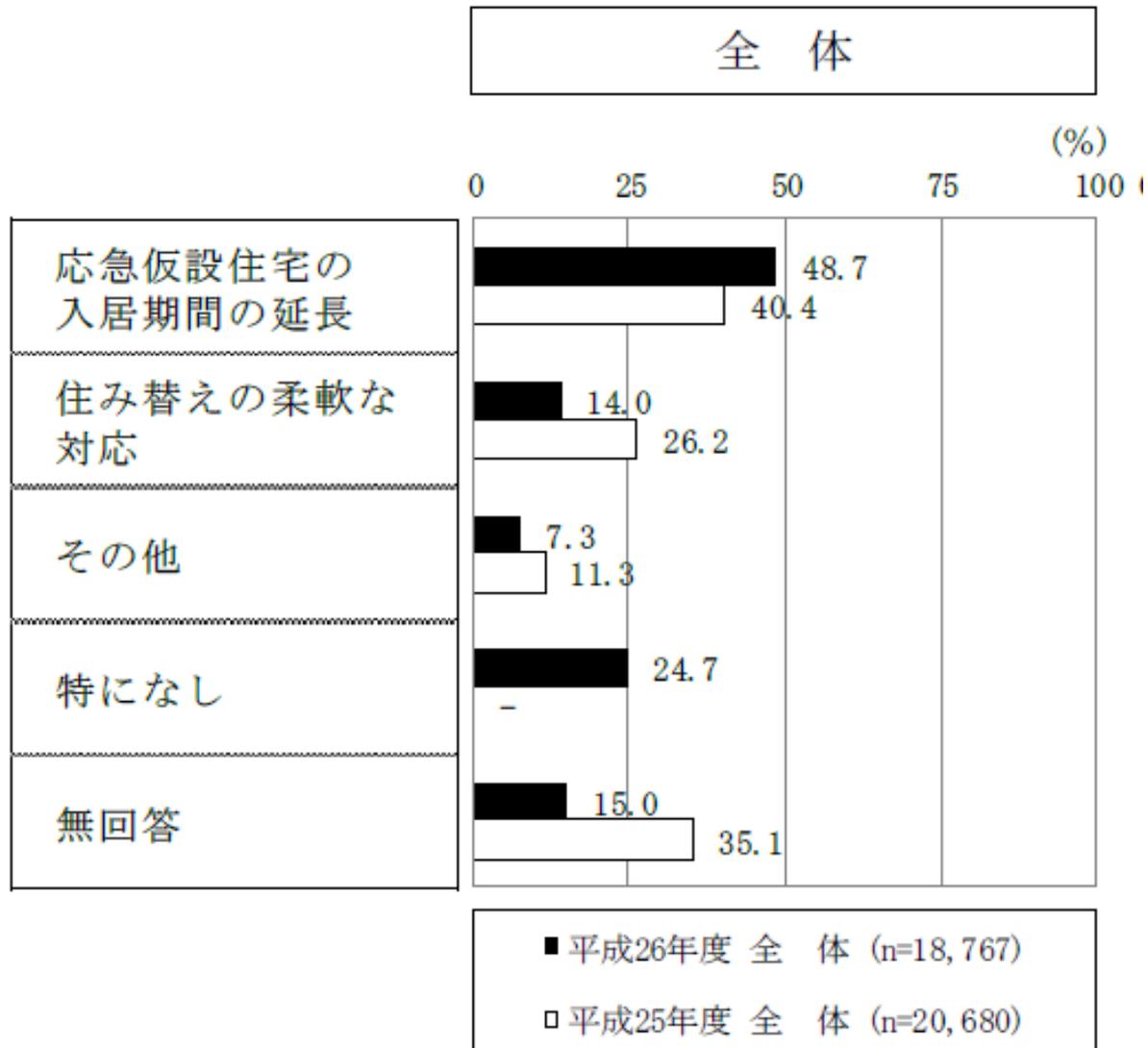


FoE Japan

# 避難者たちは...

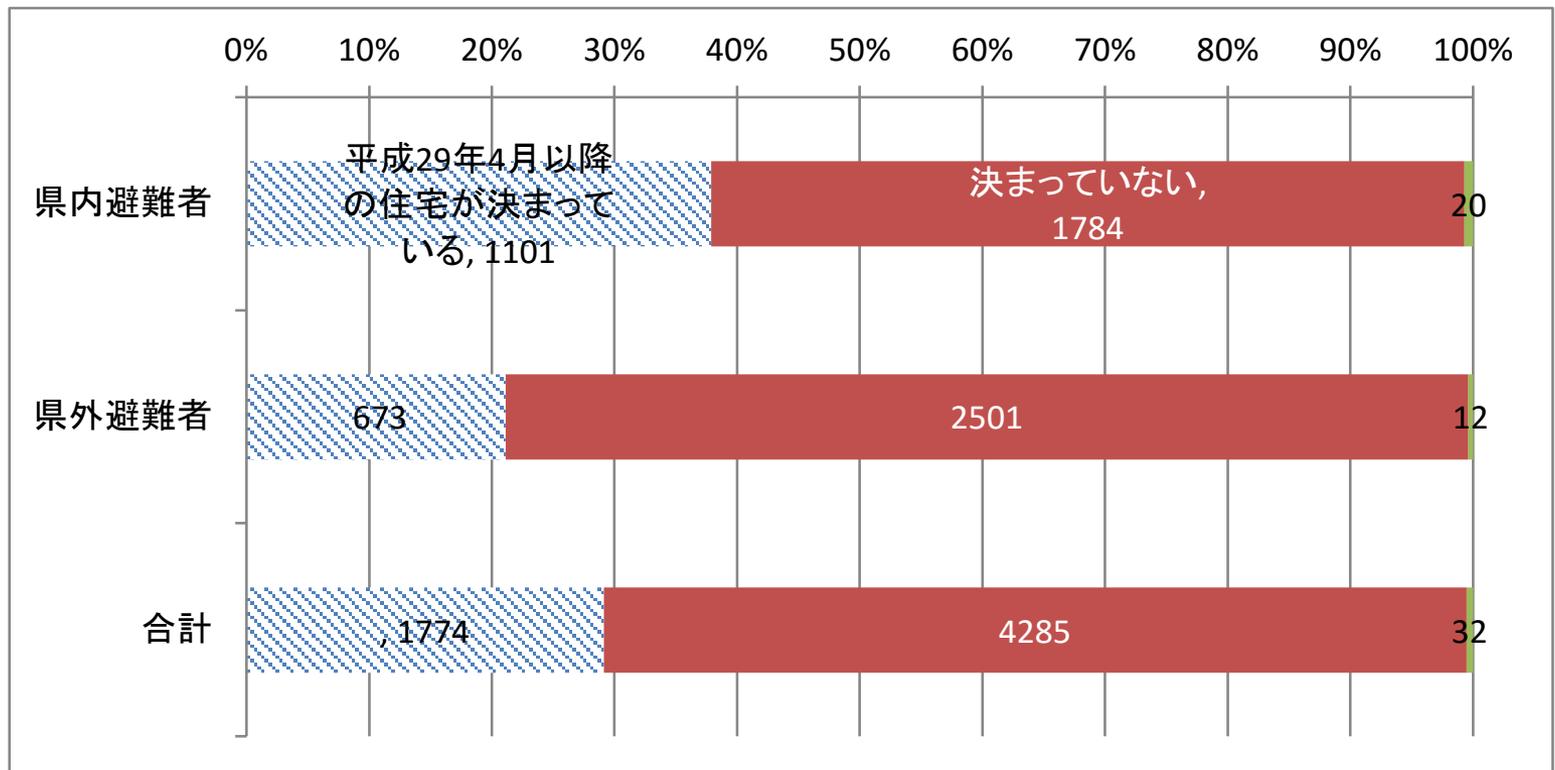
- 「子どもを守りたい一心で故郷を後にしました。死にものぐるいで、避難生活を続け、なんとかやってきた矢先なのに...私たちのいのち綱を切るんですか？」
- 「住宅という生活の基盤を奪っておいて、何が“移住支援”？」
- 「想像してください。住む家がないということ。」
- 「私たちは“勝手に逃げたもの”たちとされ、存在自体をなかったことにしようということなんですか？」

図表 2-2-1 現在の住居についての要望



# 「打ち切り後」は？

2017年3月、応急仮設住宅の供与が終了する世帯＝約12,600世帯 7割が今後どうするか決まっていない



# 帰れる状況？

## 磐越自動車道(新潟-いわき)PA・SAの土壤汚染

放射性セシウム 134 + 137 の合計値 (単位: Bq/m<sup>2</sup>) 測定日: 2014 年 7 月 17 日 ~ 31 日 (河野益近氏の資料より)

新潟県 ← | → 福島県 (ほぼ全域が汚染地帯で避難が必要！)



福島第一原発

40,000 (Bq/m)以上 原発事故「5年目の福島」  
 で放射線管理区域! 小中学校周辺土壌汚染調査60

自治体名	小中学校(周辺)	地表面線量 ( $\mu\text{Sv/h}$ )	土壌に含まれる 放射性セシウム 137(Bq/m)	チェルノ ブイリの 危険度区分
会津若松市	行仁小学校	0.15	221,000	⊕⊕
	河東学園小学校	0.22	44,400	⊕
郡麻郡磐梯町	磐梯第一小学校	0.16	28,000	—
郡山市	日和田中学校	0.39	329,000	⊕⊕
	富田小学校	0.43	349,000	⊕⊕
	橋小学校	0.44	180,000	⊕
	郡山第三中学校	0.52	438,000	⊕⊕
	行健小学校	0.19	17,000	—
	桑野小学校	0.23	203,000	⊕⊕
	河内小学校	0.17	53,700	⊕
	東芳小学校	0.24	73,600	⊕
本宮市	和田小学校	0.95	665,000	⊕⊕⊕
	本宮まゆみ小学校	0.62	413,000	⊕⊕
田村郡三春町	三春中学校	0.27	40,000	⊕
福島市	渡利小学校	0.51	110,000	⊕
	福島大学教育学部附属小学校	0.28	21,000	—
	岳陽中学校	0.67	160,000	⊕
	野田小学校	0.41	69,000	⊕
	鎌田小学校	0.46	130,000	⊕
	三河台小学校	0.28	64,000	⊕
	岡山小学校	0.55	95,000	⊕
	福島第一中学校	0.60	480,000	⊕⊕
	大森小学校	0.38	233,000	⊕⊕

自治体名	小中学校 (周辺)	地表面線量 ( $\mu\text{Sv/h}$ )	土壌に含まれる 放射性セシウム 137(Bq/m)	チェルノ ブイリの 危険度区分
伊達郡川俣町	富田小学校	0.55	450,000	⊕⊕
	川俣南小学校	0.25	3,000	—
伊達市	富成小学校	0.44	72,000	⊕
	月館中学校	0.56	148,000	⊕
	雲山中学校	0.98	618,000	⊕⊕⊕
	小国小学校	0.91	107,000	⊕
	石田小学校	0.32	178,000	⊕
相馬郡新地町	新地小学校	0.21	24,000	—
	駒形小学校	0.25	127,000	⊕
相馬市	桜丘小学校	0.40	160,000	⊕
	中村第二小学校	0.40	35,000	—
南相馬市	中村第二中学校	0.40	30,000	⊕
	原町第一中学校	0.21	10,000	—
	石神中学校	0.46	100,000	⊕
	石神第二小学校	0.46	100,000	⊕
双葉郡広野町	広野中学校	0.46	100,000	⊕
	双葉郡楡葉町	楡葉北小学校	0.46	100,000
いわき市	小名浜第二小	0.46	100,000	⊕
	平第三小学校	0.46	100,000	⊕
	勿来第三小	0.46	100,000	⊕
	小白井小中	0.46	100,000	⊕
須賀川市	第一中学校	0.46	100,000	⊕
	阿武隈小学校	0.46	100,000	⊕
石川郡平田村	蓬田小学校	0.46	100,000	⊕
白河市	白河第一小	0.46	100,000	⊕
	白河第二中	0.46	100,000	⊕
東白川郡棚倉町	高野小学校	0.46	100,000	⊕
双葉郡川内村	川内小学校	0.46	100,000	⊕
田村市	岩井沢小学校	0.46	100,000	⊕
	吉道小学校	0.30	100,000	⊕

**チェルノブイリ事故後、ベラルーシでの  
土壌汚染(セシウム137(Bq/m))による区分**

区分	土壌線量 (Bq/m)	危険度
① 第一次移住対象区域	1,480,000~	⊕⊕⊕⊕
② 第二次移住対象区域	555,000~	⊕⊕⊕
③ 移住権利区域	185,000~	⊕⊕
④ 定期放射線管理対象居住区域	37,000~	⊕

汚染度合いによる区分の意味  
 ① 居住禁止後さらに強制避難、立入り禁止に ② 移住の義務、農地利用禁止 ③ 国家補償による移住の権利 ④ 必要な被ばくを避けなければならない。新たな工場建設禁止、農地作付制限あり

参照:「チェルノブイリ原発事故 ベラルーシ政府報告書」日本ベラルーシ友好協会監訳(2013)13

女性自身  
 2016年3月22日

- 福島各地の小学校の土壌汚染レベル
- 軒並み、放射線管理区域レベル
- 本宮市、二本松市、伊達市で、60万ベクレル/m<sup>2</sup>以上
- =チェルノブイリ法では、「避難の義務」ゾーン

# 福島の子どもたち 甲状腺がんまたは疑い172人

	対象者数、受診者数	甲状腺がん又は疑い	手術後確定	備考
一巡目検査(2011～2013年)	対象:367,672人 受診者300,476人 (受診率81.7%)	115	101	手術例101例、 良性1人、乳頭がん97人、低分化がん3人
二巡目検査(2014～2015年)	対象:381,286人、 受診者267,769人 (受診率70.2%)	57	30	がんまたは疑いの57人のうち、 前回A判定は53人。
合計		172	131	

# 「原発事故の影響とは考えにくい」 という理由

- 地理的な違いがない
- チェルノブイリと比べて被ばく量が少ない
- 5歳以下の子どもたちが発症していない

→現在、見出されているのは

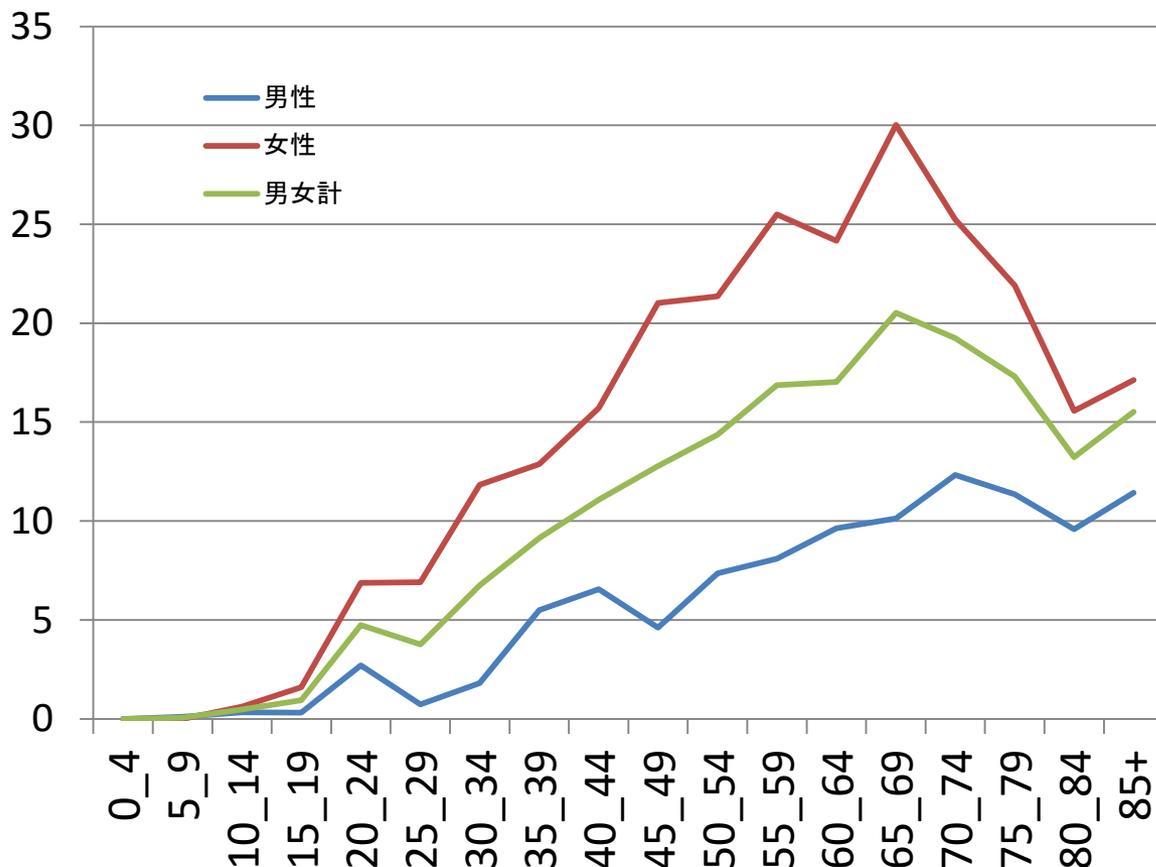
「スクリーニング効果」

「過剰診断」

スクリーニング効果？

# 日本における年齢別甲状腺がん罹患率

人／10万人



国立がん研究センター(2011年)

- 日本における0～19歳の甲状腺罹患率：10万人あたり0.367人
- 2016年2月に発表された悪性ないし疑いは約30万人中166人。10万人中約55人
- 積極的な検査により、前倒しで発見できる効果＝スクリーニング効果
- スクリーニング効果を考慮しても、統計学上「多発」

# 第19回「県民健康調査」検討委員会 (2015年5月18日)

「検査結果に関しては、わが国の地域がん登録  
で把握されている甲状腺がんの罹患統計など  
から推定される有病数に比べて数十倍のオー  
ダーで多い。この解釈については、被ばくによ  
る過剰発生か過剰診断(生命予後を脅かしたり  
症状をもたらしたりしないようながんの診断)の  
いずれかが考えられ…」

(福島県民健康調査検討委員会甲状腺検査評価部会)

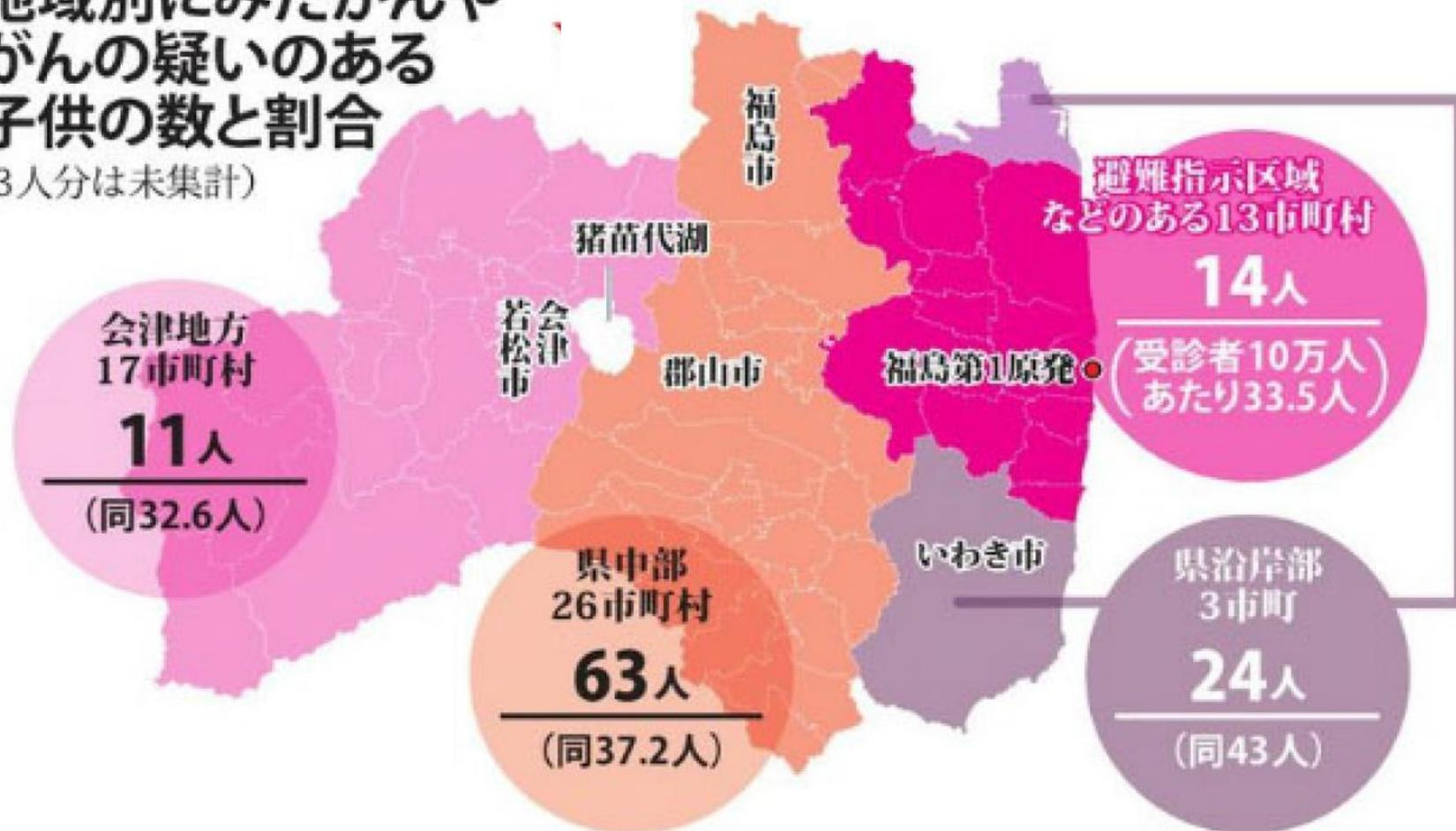


「スクリーニング効果」を加味しても多発と認めた

地理的違いがない？

# 地域別にみたがんや がんの疑いのある 子供の数と割合

(3人分は未集計)



※県民健康調査検討委員会の資料から作成。甲状腺検査の1巡目(11年10月～15年4月)の結果を15年6月末時点で集計

過剩診断？

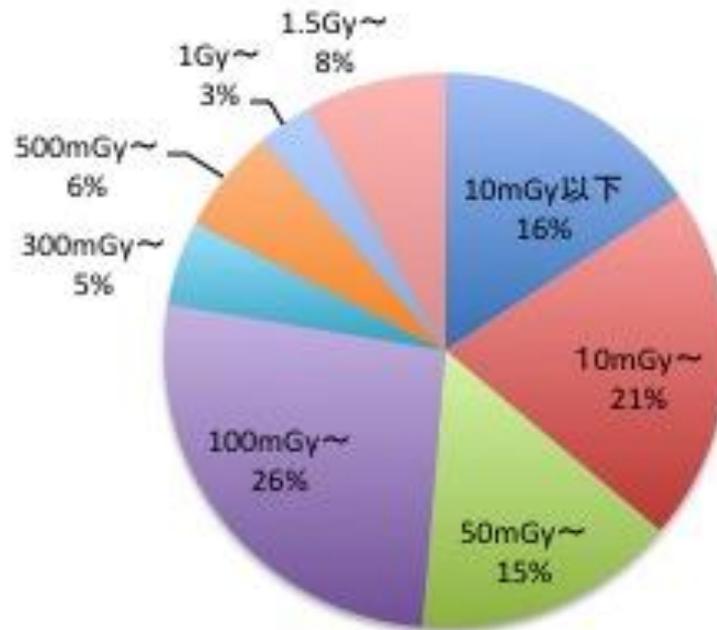
96例のうち、リンパ節転移、甲状腺外浸潤、遠隔転移のないものは8例(8%)のみ

リンパ節転移は72例(74%)

線量が低いから健康リスクはない？

# チェルノブイリの経験 低線量でも小児甲状腺がん

被曝線量ごとの小児甲状腺がん発症数  
(1986-1997)



※トロンコ所長らの論文をもとにOurPlanetTVが作成

Tronko Ph.D et al Thyroid carcinoma in children and adolescents in Ukraine after the Chernobyl nuclear accident

# 他県でも

- 宮城県丸森町: 2015年7月から2016年4月にかけて1564人が超音波検査を受検。1人ががん、1人ががんの疑い。町が2012年3月～13年1月に行った検査では、がんまたはがんの疑いと診断された人はいなかった。
- 茨城県北茨城市: 2014年度は18歳以下の、3593人が受診。3人が甲状腺がんと診断

# 必要とされる健診の拡充 医療費の減免

- 地理的拡大  
...福島県以外も
- 内容の充実  
...甲状腺がん以外も
- 医療費減免措置  
...福島県県民健康調査以外も

# 復興・帰還・除染

- オリンピックに向けて「避難者ゼロ」へ！
- 復興予算はゼネコンに！
- 「福島のリ興」という大義名分  
→みせかけの「復興」の演出

生きる  
権利を！

# 100万人署名にご協力を！

- 原発事故避難者の無償住宅支援の継続を
- 住民の意向を無視した、早期の避難指示区域の解除と賠償の打ち切り方針の撤回を
- 福島県内外における健診の充実・拡大と医療費の減免を